

藤井寺市立小中学校「タブレットPC活用のルール」

藤井寺市教育委員会

タブレットPCは、みなさんの^{がくしゅう}学^{がくしゅう}習^{がくしゅう}をサポートするために藤井寺市が^{ふじいでらし}準備^{じゅんび}し、みなさんに貸し出すものです。タブレットPCを上手に^{じょうず}活用^{かつよう}し、みなさんの学^{がくしゅう}習^{がくしゅう}に役立^{やくだ}ててください。

タブレットPCはみなさんの学^{がくしゅう}習^{がくしゅう}に役立^{やくだ}つ道具^{どうぐ}ですが、使い方を間違えると、かえ^{つか}って学^{がくしゅう}習^{がくしゅう}の妨^{かた}げとなったり、他の人に迷惑をかけたり、傷つけたりしてしまうことになりま^{まちが}す。そのため、藤井寺市では、この「タブレットPC活用のルール」を定めま^{さだ}した。みなさんがルールを守り、「安心・安全・快適」に活用し、自分から進んで学^{がくしゅう}習^{がくしゅう}できるようにしましょう。

※ この「タブレットPC活用のルール」にある「タブレットPC」は、学校から貸^{がっこう}し出^かしたタブレットPCのことを表^{あらわ}しています。

1. タブレットPCを使う目的について

- タブレットPCは、学校や家庭での学^{がくしゅう}習^{がくしゅう}活動^{かつどう}に使うためのものです。
学^{がくしゅう}習^{がくしゅう}活動^{かつどう}以外には使用しないこと。

2. タブレットPCを使うときに注意すること

- 紛失、盗難、落下、水濡れに十分に気をつけ、大切に扱うこと。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしないこと。
- 水をかけたり、湿気の多いところで使ったりしないこと。
- タブレットPC画面は、指でふれること。先のとがったものでふれたり、落書きしたり、磁石をつけたりしないこと。
- 家から学校に持ってくる場合は、家で充^い電^{でん}を済ませておくこと。
- 充^い電^{でん}するときは、周囲に燃えやすいものがない場所で充^い電^{でん}すること。
- タブレットPCが汚れたときは、乾いた柔らかい布で軽く拭くこと。アルコールなどの消^{しょうどくえき}毒^{せんざい}液^{とう}や洗^{せんざい}剤^{とう}等をかけないこと。
- タブレットPCの上に物を置かないこと。
- 登下校の際、カバンの下や底にタブレットPCを置かないこと。

3. 保管の仕方について注意すること

- 家の人とよく話し合っいえ ひと はな あ いえ ほかんばしょ きて家での保管場所を決めること。
- 熱あつくなる所ところ（日光が強く当たる場所や、車のダッシュボードの上うへ、ストーブの近くなど）や、気温が零下になる所ところには置かないこと。
- 食べたり飲んだりしながら使わないこと。

4. 健康のために注意すること

- タブレット PC を使うときは、姿勢しせい、画面がめんに顔かおを近づけすぎないように気きをつけること。
- 使用時間は2時間を目安とし、30分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休めませること。

5. 安全な使用について注意すること

- インターネットには危険なサイトもあるので、タブレット PC には、みなさんを守まもるためのフィルターが設定されています。万が一あやしいサイトに入はいってしまっとたときは、タブレット PC を閉じ、家の人に知らせること。
- 充電目的であっても、自宅のパソコンと接続しないこと。

6. 個人情報 管理について注意すること

- 自分のタブレット PC を他人に貸かしたり、使つかわせたりしないこと。
- 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、写真、メールアドレスなど）は、クラウドサーバなどを含めインターネット上には絶対に上げないこと。
- SNS には、相手あいてを傷きずつけたり、いやな思おもいをさせたりすることを絶対に書かき込こまないこと。
- 自分のタブレット PC のユーザ ID やパスワードなどは、絶対に他人に教おしえないこと。（ユーザ ID やパスワードは忘わすれないように注意ちゅういしましょう。）

7. カメラでの撮影（画像・動画）について注意すること

- 先生が許可したとき以外は、カメラを使用しないこと。
- カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、下記の順じゅんばんで行うこと。

① 先生の許可を得る ➡ ② 必ず撮影する相手や場所の許可を得る
➡ ③ 撮影する ➡ ④ 先生が指定した保存先にデータを保存する。

8. データの保存について注意すること

- 学習活動で作成したデータやインターネットから取り込んだデータは、先生が許可したものだけを、指定された保存先に保存すること。
- 学校のタブレット PC と私物のスマートフォンやタブレット PC、パソコンなどの間でデータのやりとりをしないこと。

9. 設定の変更について注意すること

- タブレット PC のデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は勝手に変えないこと。
- タブレット PC には、先生の指示がない限り、今入っているものの以外のアプリケーションを入れないこと。また、今入っているアプリケーションを勝手に削除しないこと。

10. 不具合や故障について注意すること

- タブレット PC 本体を修理や動作確認のために分解したり、カバーを外したりしないこと。
- 家庭でタブレット PC を使っていて次のような時は、お家の人に知らせて

Sky コンピュータ延長保証契約 修理受付窓口
(0120-759-751)

へ連絡してもらうこと。

- タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないとき
- 充電中や使用中に、手に持てない程熱くなったり、煙がでたりしたとき(充電や使用をすぐに中止すること)
- タブレットの液晶画面が割れたり、ひびが入ったりしたとき
- 通常使用による破損、故障したとき

※故意または、不注意による破損、故障、紛失については保証の対象外です。

※登校したときに担任の先生にも知らせましょう。

11. 使用の制限について注意すること

- 『タブレット PC 活用のルール』を守って使用すること。
※守らない場合は、タブレット PC を使うことができなくなります。
(学校からの貸し出しを止めます。)
- 使い終わって返す時に元にもどせないようなカバーを取り付けたり、画面保護シートを貼ったりしないこと。
- 持ち帰る場合は、家まで大切に持ち帰り、登下校中に取り出したり、使用したりしないこと。

12. 各ご家庭へのお願い

- (1) タブレット PC の故障や破損については、市が加入している保険で修理の対応をします。費用負担はありません。ただし、故意による破損や紛失、重大な過失が認められる場合には保険の対象外となる場合があります。保険の対象外となった場合は、費用をご負担いただきますが、最大で5万円程度までとなります。取り扱いには十分ご注意ください。
- (2) 万が一、当該タブレット PC の学習以外の使用により生じた事故及びトラブル(インターネット上での課金などによる料金の支払いなど)については、ご家庭で責任をもって対応していただきます。
- (3) 教育上不適切なサイトへのアクセスがあった場合は、教育委員会にメール通知があります。各学校はそのメール通知に基づいて、お子様に指導を行い、あわせてご家庭へ内容の通知をいたします。

なお、ルール違反が発生した場合は、タブレット PC の使用を禁止することになります。

ご家庭で、この「タブレット PC 活用のルール」をお子さんと一緒にお読みいただき、十分に話し合ってください。上記ルール以外にも、ご家庭の実態に合わせてルールを加えるなどして、お子さんが安心してタブレット PC を使用できる環境作りにご協力ください。

(以上)